

スポーツ教育学の研究動向と学校スポーツの展望

園山和夫¹⁾

Research Trends on Sports Pedagogy and View of School Sports

Kazuo SONOYAMA

Abstract

Our college was founded based on the ideas of developing sport-related talents as well as comprehensive studies on sports.

Since the establishment in April 2003, we have been exploring an adequate method for research and educational instruction for our Course of School Sports in order to cultivate new types of sport professionals at school. The course mainly covers research for sports education, laying down sports pedagogy as an academic basis.

“Sports pedagogy” has been widely acclaimed in our country. Among the school authorities, however, the term “physical education”, instead of “sports”, has been more commonly used. This may be attributed to the fact that sports in Japan have been developed primarily as a school curriculum and the government has applied the term “physical education” for the course of study. “Physical education” implies a more extensive concept than “sports”. It would take more time and effort to infiltrate new concepts such as “sports education” or “sports pedagogy”.

In this paper, I would like to brief previous research trends on sport pedagogy based on journals of the related academic societies and suggest a future direction of research and instruction with a perspective of sports education at schools.

Key word : Sports Pedagogy, School Sports, Physical Education, Sports Education, Course of Study

1) 生涯スポーツ学科

・はじめに

日本において、「スポーツ教育学」が学問領域としてその研究の歩みを大きく踏み出したのは、1981年（昭和56）の日本スポーツ教育学会の発足時といえよう。文献によれば、スポーツ教育学の専門分野を創設することの必要性については、1970年代頃から東京教育大学体育原理方法学研究室や日本体育学会体育原理専門分科会で論議されていた¹⁾。

最近ではスポーツ教育学という名称は広く用いられるようになってきているが、未だに「体育教育学」や「体育科教育学」の名称の方が定着しているように思われる。日本ではスポーツが主に学校で実践され発展してきた歴史的経緯があり、また、学習指導要領はもとより、学校教育の諸活動では体育という名称が定着しており、「体育」は「スポーツ」よりも大きい概念で捉えられている現状がある。このような状況から「スポーツ教育」や「スポーツ教育学」という名称の定着化には、今しばらく時間を要するものと思われる。

本学では、生涯スポーツ学科に「学校スポーツコース」を設け、「学校スポーツ教育」にかかる教育研究に取り組むこととしている。ただ、このコースでは教員養成も担うため、教育職員免許法に定められている「体育科教育法」が履修科目として位置付けられており、「スポーツ」と「体育」という用語が共存する状況にもある。しかし、学校スポーツコース設置の本旨は、あくまでも21世紀社会における人々のスポーツライフを見越したところにあり、世界的に認知されつつあるスポーツ教育学の知見などを生かした教育研究活動を積極的に展開していくことが緊要となる。

本学が創設された趣旨は、大学設置認可申請書に“今日の高まる国民のスポーツ・健康要求に応えるため、四年制スポーツ大学を設置し、スポーツに関連した有能な人材を輩出する必要がある”と記されているように、

国際的に通用する用語である「スポーツ」に関する学問を総合的に身に付けたスポーツ教養人を育成していくことにある。

スポーツという名称を冠する日本で唯一の大学として、多くの関係者の耳目を集めており、学校スポーツコースにおける研究活動や教育指導活動においても、既存の体育系大学にないものが求められることとなろう。

スポーツ教育学の研究動向

1 日本におけるスポーツ教育学の進展

今日までの日本におけるスポーツ教育学の進展に影響を与えたこととして、次の3つの点をあげることができると思われる。

その1つは、ユネスコで提唱された生涯教育理念¹³⁾に基づき、スポーツが市民権を得たことである。

スポーツ教育に関する論議が国際的な会議で展開されたのは、1960年代のユネスコの国際成人教育会議において、生涯教育が論議された時といえる。生涯教育の一環としてのスポーツ教育は、生涯スポーツの理念を実現するための教育として新たな脚光を浴びた。こうした変化は、体育という言葉でくくられてきた教育の目標や内容や方法に大きな影響を及ぼし、教科体育の在り方などにも大きな変化が生じることとなる。生涯教育は現在の日本では生涯学習という呼称で広く普及しているが、この考え方を日本は世界にさきがけていち早く採り入れた。かつて臨時教育審議会が「生涯学習社会への移行」を審議の重要項目にしたことから理解できよう。

その2つとしては、西ドイツにおける先駆的取組みをあげることができる。

“西ドイツでは、第2次世界大戦後になされた体育科教育の学習内容に関する論議、体育科学の学問論に関する論議、またそれらをもたらした時代的、社会的状況を背景としながら、専門科学の研究対象を示す概念として「スポーツ」が採用され、スポーツ科学という名称のもとに専門科学の体系化が進められ

ていく。スポーツ教育学という名称は、そのようなスポーツ科学確立の動きと呼応して、グルーベO. Grupeが「スポーツ教育学の基礎」(1969年)の出版以降、スポーツと教育の関係を扱う専門科学名として急速に定着していく¹⁰⁾とされる。1975年には西ドイツでスポーツ教育学に関する国際シンポジウムが開催され、この用語が国際的に普及するとともに日本にも大きな影響を与えることとなる。我が国の研究者は、西ドイツの研究動向に学び、今日に至るも多くの文献や学会発表において先進的な取組みとして引用されることが多い。

その3つとしては、我が国の体育学習における生涯スポーツ重視の動向をあげることができる。

学習指導要領は、学校における体育科教育の大きな拠り所のひとつといえるが、昭和50年代の学習指導要領において生涯スポーツの芽生えが見られる。これが平成元年の学習指導要領(小,中,高1989年)においてより明確となり、現行の学習指導要領では、その定着化を目指した実践活動が強く求められている。

生活の質的充実を図るうえで、子どもたちがスポーツをライフステージ面からもライフスタイル面からも継続的に実践していけるような資質能力を身に付けることが重要となっている。スポーツ教育はそのことの実現に大きな役割を担うものであり、その学問的基盤としてのスポーツ教育学の進展が今まで以上に求められる時期に至っている。

2) スポーツ教育学の捉え方

スポーツ教育学の捉え方とかかわって、諸賢の「スポーツ教育」や「スポーツ教育学」に関する見解から示唆を得ることができるので、以下紹介する。

スポーツ教育は、現行体育科の学習内容をなすスポーツ領域のスポーツ教育などではない。つまり、体育科の中でスポーツ、

ダンス、体操という領域があるが、そのスポーツ領域のスポーツ教育に関する内容ではない。もちろん、これも研究の対象にはなるが、さらに学校体育、社会全体を包括する上位概念として、現在叫ばれている生涯スポーツやあるいはスポーツ・フォー・オールを志向する人間の存在に関わる教育である。

「スポーツ教育」という用語は、従来から「武道教育」「舞踊教育」などと並んで、体育のひとつの領域あるいは機能を表すために用いられてきた。しかし、1970年代初頭から主としてドイツ語圏で、それまでの「体育Leibeserziehung」にかわる名称として「スポーツ教育Sporterziehung, Sportunterricht」が用いられるようになり、国際的に影響を及ぼしている。この言葉は、国際的に体育と呼称されている実体のドイツ語的表記法として理解されるが、「スポーツ教育」はその学問的基盤をスポーツ教育学に求めているという点で、また従来の体育理念を克服し、スポーツに新しい教育的意義をとりつけようとする点で「体育」との相違性が認められる。このような考え方は、名称はともかくとして西側先進諸国に共通して現われており、アメリカの「プレイ体育論」、イギリスの「運動教育論」、日本の「楽しい体育論」「運動文化論」などがその例である¹⁴⁾。

スポーツ教育学とは、現在、日本では一般に体育教育学、あるいは体育科教育学と呼称されている学問領域のドイツ語圏の用法である。その語義を一言でいえば、学校という制度にとらわれず、社会・文化現象としてのスポーツと教育のかかわりを研究する学問であるといえる。それは、スポーツが歴史的、文化的、社会的現象であるとの理解を前提としたスポーツ科学の一専門分科学である。したがって、そこではスポーツは教育諸目標実現の手段にすぎないのだとする理解を超え、スポーツそれ自身に

独自の教育的価値を認め、その上でスポーツの教育的機能を検討していくのだとする共通理解が前提となっている。¹¹⁾

スポーツ教育学は、スポーツ実践における様々な問題や矛盾を、そのスポーツ場面の中において理解するとともに、学習者や実践者にとって有益な、また社会にとって有益な新たなスポーツ実践を創造していく実学的性格を有する。¹⁶⁾

以上、いくつかの見解を紹介したが、スポーツ教育学の研究は日本スポーツ教育学会の発展とも相俟って充実の一途を辿っている。“新たなスポーツ実践を創造していく実学的性格”をもつスポーツ教育学研究の今後一層の進展が望まれる。

その際、“「スポーツ教育」は、これまでの「体育」という言葉では対応しきれなくなった新しい状況に対して、もっともうまく対応しうる都合のよい用語として登場することになるのであるが、その学としての「スポーツ教育学」独自の研究領域や方法や対象ということになると、それほど明確にされているわけでない。いわば「スポーツ教育」や「スポーツ教育学」もまたこれからおおいに論議を要する新しい用語概念であり、学問領域であるといわざるを得ない。”⁵⁾ という、かつての指摘にも改めて素直に耳を傾けるべきであろう。

ところで、体育のカリキュラムの改善に関する研究（国立教育政策研究所、2003年）によると、諸外国における教科名は、アメリカ、イギリス、中国などは「体育」、フランスは「体育・スポーツ」であり、ドイツのみが「スポーツ」を採用している。

ドイツでは、1970年代において西ドイツで「体育」が「スポーツ教育」に変わり、教科名も「体育科」から「スポーツ科」に改称されている。その背景として“体育科で扱われる運動教材と生活で楽しまれるスポーツとの間のギャップが意識されるようになったこと”¹²⁾ “スポーツを社会・文化現象として認識

しスポーツ科学を成立させる機運が高まったこと”さらに“東西ドイツの身体という用語をめぐる対立（LeibとKörperの対立）の解決策としてスポーツ（Sport）というインターナショナルな言葉を使用することが適当であった”などの諸点があげられている。⁶⁾ ドイツでは、既に30年も前にこのような変革の動きがみられたのである。

我が国では、いずれ近い将来において、教科再編の動きなどもかかわって、体育科、スポーツ科の名称などに関する論議も行われることとなる。

2 スポーツ教育学の課題

スポーツ教育学研究の課題に関しても、まず諸賢の見解を紹介する。

日本のスポーツ教育学の課題についていえば、体育に代えてスポーツを採用することの是非も含めて、「体育学」と「スポーツ教育学」の関係が問題にされねばならない。すなわち、専門分科学の確立を目指した体育学の性格や研究領域についての抜本的論議、体育学の再編成に関する論議が求められる。その上に立って、体育（スポーツ教育）を対象とした研究がひとつの専門分科学として承認されるには、ドイツ語圏諸国で論議されているように、分析的・経験的な研究方法の位置付けが不可欠であり、現時点ではそのような具体的な研究方法の開発が強く求められている。¹²⁾

1) スポーツ教育学の基礎的研究の課題から、研究者の側では「いつ頃の子どもに、何がわかって、何ができるのか」といった学習者論（発達論）に関する基礎的研究を充実させていく必要があり、これを実践者の側から見れば、これまで蓄積してきた日々の授業研究の内容と成果を縦断的に見直す必要がある。2) スポーツ教育学の理論的研究の課題から、総合的なスポーツ授業の可能性と問題点を究明し「総合科学としてのスポーツ教育」の地平を拓く必要が

ある。3) スポーツ教育学の実践的研究の課題から、「子どもを高める」授業研究だけでなく、「子どもを変える」授業研究にも力点を置く必要があるとともに、これに呼応して「教師を高める」授業研究から「教師を変える」授業研究へと駒を進める必要がある¹⁶⁾。

1) スポーツ教育の教科としての独自性は、スポーツ文化の継承・発展にあると思料されるのでスポーツ文化とは何かを明らかにすること、このため、人間の足跡を辿り、そこでの人間的教育的価値の高いドラマを探求し理解していくこと。2) スポーツ教育に関連する用語の概念を厳密に規定し整序づけること、このために、研究体制や学会組織の再編を計り、有効な国際的研究集会を開くこと。3) スポーツの専門家を養成する機関のカリキュラムを再検討するとともに、特にスポーツ教育の授業は教師のスポーツ文化体験ないし技術体験を子どもに追体験させていくプロセスであるから、子どもの生活文化としてのスポーツ体験に知的興奮を抱くような教師養成に努めること³⁾。

これらは、いずれも貴重な指摘であり、課題の捉え方の観点にかかわらず取り上げるとすれば、スポーツ教育の概念規定はもとより関連する専門用語の定義付け、スポーツ教育学の研究法の研究開発、基礎研究・理論研究・実践研究の各側面からの課題研究、スポーツ教員やスポーツ指導者の養成に当たってのスポーツ教育学の理論や実践の有効活用などこれからのより積極的な取り組みの視点が指摘されている。さらに、最近の研究によって諸外国のスポーツ教育学の実情が詳しく紹介され、その知見に基づく我が国のスポーツ教育学の進展がみられるが、上述したような課題の解決のうえに立って、今後さらなる研究の深化が図られていくであろう。

ところで、現在、スポーツ教育学の主な研究領域は、スポーツ授業を取り扱うスポーツ

教授学となっている。体育授業そのものを研究対象とし、授業を分析的に明らかにしようとする授業分析などが盛んに実践されている。事実、日本スポーツ教育学会の専門誌である「スポーツ教育学研究」の研究動向を見ると、最近の原著論文の大半が体育授業にかかわる実践的な研究内容である。“スポーツ教育に関する分析的・経験的な研究方法の位置付けが不可欠であり、そのような具体的な研究方法の開発が強く求められている”¹²⁾という主張は、このような研究動向の実態を裏付けていると思われる。医学分野では臨床研究が専門的な研究として従来から認められており、今後、スポーツ教育学の分野においても、実践的な取り組みの成果を研究として認め評価するシステムの確立が望まれる。日本の学校教育の現場には多くの優秀な実践家があり、大学研究者などとの共同研究などにより研究の質的な向上が一層期待できる。

学校スポーツの展望

1 スポーツ学の構想と学校スポーツコース

学校スポーツコースの将来を展望するに当たって、本学の学部教育のキーコンセプトである「スポーツ学」について触れておかなければならないであろう。

現在、スポーツ学の定義に関して、関係者に共通理解があるわけではないが、本学設置認可申請書には“スポーツ学は、スポーツに関する文化学、スポーツ医・科学、スポーツ教育学などの研究成果を基に、生涯スポーツと競技スポーツの両側面から現代社会に対応できるような学問の体系をさしている”と記されている。つまり、スポーツを「文化」、「科学」、「教育」の各学問分野から捉え、それぞれの研究成果を包含するスポーツに関する総合的な知として捉えている。この捉え方の中で、学校スポーツコースは「教育」の分野での主要なポジションを与えられているが、本学のスポーツ教育学は前項で触れたスポーツ教育学の概念を超え、野外教育学、健

康教育学，発育発達学，スポーツ経営学などを含む広範な捉え方である。

スポーツ学の捉え方については，本学の学部長から提供を受けた論考（スポーツ事始め：稲垣）が本学の新たなスポーツ学の構築に向けた取組みに大きな示唆を与えられるので，以下要点を紹介することとする。

稲垣は，スポーツ学を“スポーツに関する総合的な知の体系の上位概念”として提唱している。これまで「体育学」「体育科学」「スポーツ科学」などと呼ばれていた知の体系のさらに上位にスポーツ学を位置付ける考え方である。そもそも日本では「体育」がもっとも上位の概念として認知されていたが，1960年代の科学至上主義的な時代背景が科学でなければ学問ではないとする風潮をもたらした。当時の自然科学の研究成果にはめざましいものがあり，人文系，社会系の学問諸分野もその影響を強く受け，体育・スポーツ関係でも「体育科学」や「スポーツ科学」という呼称を採用するようになった。これは，自然科学系の専門分野にとっては違和感なく受け入れやすいものといえるが，人文系，社会系の専門分野にとっては馴染めない面を含んでいた。このような問題を解消するうえで，スポーツ学を上位概念に置こうとする稲垣の知見は多くの人の賛意を得ると考える。

スポーツ教育学をスポーツ学の一領域として位置付けることにより，科学偏重的とされるスポーツ科学からの離脱が可能となる。科学からの離脱は，学校教育現場でのスポーツ実践に当たっている教員やトップアスリートなどの指導に当たっているスポーツ指導者たちの経験知を，スポーツに関する総合的な“知の体系”に組み込むことを可能にするのではないかと，つまり，経験知を学として体系化できないかということまで稲垣は提唱しているのである。

スポーツ学を上位概念におくことによって，スポーツに関する「自然科学知」「人文科学的知」「現場の経験知」「その他スポーツに

関するあらゆる領域の専門諸学」をそこに包括することができる，としている。その際，新しい「知の体系」を構築していくこと，すなわちパラダイム転換が緊急の課題になるとし，その解決に向けた論考の準備を着々と進めているようである。刊行が待たれる。

スポーツ学の新しい構想のもとで学校スポーツが目指す新しいタイプのスポーツ教員，スポーツ指導者には，当然のことながら他のコースと同様に“スポーツに関する総合的な知”が求められる。殊に，変化の激しい今日，学校は今日的教育課題を数多く抱えており，生徒理解をはじめ教育に関する幅広い知識や技能を有する教員が求められている。単に運動能力，運動技能に優れているばかりでは昨今の学校現場では子どもたちの教育指導に携わっていくことは困難となっている。また「開かれた学校」などといわれるように，学校は生涯学習やIT機器を活用した情報発信の場であると同時に，学校週5日制のもとで地域との連携を図った諸活動を展開していくことが強く求められている。

学校スポーツコースでは，このような社会の変化を踏まえ，「不易」の教育課題や「流行」の教育課題に適切に対応できる教員の養成を目指さなければならない。さらに，学校における体育授業に関する理論と実践はもとより，本学の特徴ともいえる野外スポーツ，地域スポーツ，障害者スポーツなどに関する専門的知識や技能，さらにはトレーニング，コーチング，マネジメント，スポーツメディアなどに関する専門的知識や技能を身に付けたスポーツスペシャリストの育成を目指すこととなる。進路も，学校スポーツ教員をはじめ，自治体職員，スポーツ団体職員，スポーツクラブ指導員，地域のスポーツ指導者など多様なものが想定される。もちろん，大学院へ進学して国内外のスポーツ教育学について深く学び，この研究領域の研究者や専門家に育って欲しいとの願いもある。学校スポーツコースの人材養成の課題は極めて大きい。

2 創設理念を踏まえた学校スポーツコースの展望

スポーツ学の構築や新しいスポーツ文化の発信を目指す本学創設のねらいや研究の方向性を踏まえ、学校スポーツ教育の展開を目指そうとする学校スポーツコースには、新しいタイプの学校スポーツ教員を養成するという使命もある。

新しいタイプの学校スポーツ教員の養成について考える際、学校スポーツコースで学んだ学生が中学校や高等学校さらには小学校や特別支援教育諸学校に赴くことを想定し、これから培うべき子どもたちのスポーツ資質について考究し、さらに学校スポーツ教員に求められる資質能力についても考究しておきたい。

1) これから培うべき子どもたちのスポーツ資質

これから培われるべき子どもたちのスポーツ資質を考えるうえで、人間とスポーツとの一生のかかわり方にまず考察を加えなければならない。その上に立って、学校期における望ましいスポーツライフを実現するための子どもたちのスポーツ資質について考えることとする。

生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツ振興の在り方について提言した1997年の保健体育審議会答申⁴⁾は、人間の一生を通じたスポーツライフスタイルを、心身の発育発達や社会生活の特徴などから次の4期に分けて捉えている。最初は萌芽期である。この期は誕生から小学校期までであり“生涯にわたって健康や体力を保持増進していくための基礎を培い、健康的な生活習慣を身に付けるとともに文化としてのスポーツとの出会いを大切にし、その担い手としての芽を育成していく時期”としている。次は形成期（中学校期から高等教育段階あたりまで）で“多様なスポーツを経験し、生涯にわたって継続的にスポーツに親

しんでいくスポーツ習慣を形成しその定着を図る時期”としている。次は充実期で“社会人として時間的制約も多くなりスポーツ活動から遠ざかる傾向が強まるが、日常生活の中で個人の興味・関心・年齢・体力等に応じて主体的に規則的に運動・スポーツ活動の実施が求められる時期であり、また、親として子どもとの実践・体験を通じて、運動・スポーツ活動の楽しさなどを子どもに伝えていく時期”、最後は享受期（老年期）で“老化により身体機能の低下はあるものの、人間としての精神的な活動が引き続き行われる時期であり、このような肉体的な制約条件を受け入れつつ、増大する自由時間を有効に活用しスポーツを主体的に楽しむことができる時期”としている。

このようなことを踏まえると、小学校期におけるスポーツ活動の在り方としては、総合的な動きづくりを重視した活動内容や練習方法を工夫することをあげることができよう。小学校期は、身体機能の発達の中でも神経系の発達がめざましく、最も早く大人のレベルに達するといわれる。したがって、この時期は身体の基礎的な動きづくりにかかわる敏捷性、バランス性、リズム感などが最も発達を遂げる時期でもあり、総合的な動きづくりを重視した活動が大切な時期である。小学校期は、特定のスポーツに限定しない総合的なスポーツ活動を積極的に推進すべきであり、多様なスポーツの動きを経験させることによって、児童が将来経験するスポーツの動きによる影響を及ぼすことは十分考えられる。特定のスポーツの動きには偏りがある場合もあり、総合的な動きづくりのため、各種のスポーツを経験させることには大きな意味があると思われる。

中・高等学校期は、小学校期におけるスポーツ経験の基盤の上に立って、この時期のスポーツライフの質や実践内容をさらに高めていく必要がある。中・高等学校期におけるスポーツ活動は、何よりもスポーツに対する

愛好的な態度を培うことを重視して活動内容や練習方法を工夫していくことが大切である。つまり指導者の立場からではなく、生徒の立場からスポーツを捉えていかなければならない。生徒は多種多様なスポーツの中から特定のスポーツを選び活動する。その動機の多くはそのスポーツに魅力を感じるからに他ならない。スポーツ指導者は、えてして運動技能や運動能力を重視しがちとなり、生徒の運動への様々な心情の面に目を向けることを怠りがちである。運動技能の向上や試合での勝利は、生徒に自信や励みを与えるなどの教育的意義があるが、この時期にはむしろ自分たちで自発的・自主的に活動するスポーツの楽しさや、教え合い協力し合って勝つスポーツの喜びなどを全ての生徒に味わわすことが大切といえる。このことが、生涯を通じてスポーツを愛好する態度を育成するとともに、日常的なトレーニングの実践に努める生徒の育成にもつながっていくと考えられる。

学校期は、まさにスポーツライフのスタイルが成立する過程において、萌芽・形成という重要な時期にあり、学校におけるスポーツ教育が果たす役割の重要性を改めて認識することができる。

2) 学校スポーツ教員に望まれる資質能力

教員の資質能力について、教育界ではしばしば論じられるが、人間的な資質能力に優れ学識や教養が豊かであること(人間性)、専門的な知識や技能を備えていること(専門性)が主なものといえる。中でも、人間的な資質能力は人の教育に当たる職責から重視されなければならない。このような教員の資質能力の向上については、養成、採用、現職研修の各段階に応じて不断の努力が継続されなければならない。養成に当たる大学の責任は極めて大きい。本学の教員養成は、学校スポーツコースを中心に行われるが、どのコースに所属しても教職取得の機会を与えることになっていることから、全教職員が新しい時代の教員

養成の在り方について共通理解をもっておく必要がある。

学校現場には今日的教育課題が山積しており、学校スポーツ教員には、教科の指導はもとより正しい児童生徒理解の上に立った学級経営や生徒指導の力量が求められる。教員に求められる資質能力には、いつの時代においても変わらないものと、その時代の社会的な状況に応じて新たに求められるものとの2つがあることは、かつて教育職員養成審議会も指摘したところである。

いつの時代においても変わらない資質能力(不易の資質能力)を身に付けることの重要性については改めて強調するまでもないが、時代の変化に適切に対応できる資質能力(流行の資質能力)の育成が現在殊に重要な課題となっている。これからの教員にはその時代の教育が目指している方向を的確に把握し、それに基づいて子どもたちを適切に指導することのできる資質能力が求められる。ただ、全ての教員があらゆる資質能力を身に付けることは容易なことではない。学校は多様な人材から構成される組織体であるので、その構成員である教員一人一人の特性や力量を生かすことがむしろ現実的である。一人一人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切である。このことが学校に活力をもたらし、学校の教育力を高めることに資するのである。個性豊かかつ得意分野をもつ人材が今の教育界には求められている。学校スポーツ教員はまさにこの考えにふさわしい人材となりうるのである。

教員に求められる資質能力は、その職務を適切に果たすために必要な力量であることからすれば、学校スポーツ教員に求められる資質能力も学校スポーツ教員としての職務と深いかわりをもつことはいうまでもない。学校スポーツ教員の資質能力について、いつの時代においても変わらないものと、その時代の社会的な状況に応じて新たに求められるものの観点から取り上げれば次のようなことが

いえると思われる。

いつの時代においても変わらないものとしては、スポーツ教育に関する最新の理論や知見、体育・スポーツに関する幅広い知識、豊かな運動経験や優れた指導技術、学習指導計画の立案能力、子どもの発育発達や心理に関する知識、保健や安全などに関する基礎的な知識、授業などでの事故や怪我に適切に対処できる能力、スポーツ教育に必要な設備用具の管理能力などは、学校スポーツ教員にとって今後とも変わらない基本的に身に付けておくべき資質能力といえよう。

また一方、時代の進展に応じて求められる新たな資質能力も身に付けなければならない。最近ではスポーツを取り巻く諸学問領域に大きな進展がみられ、スポーツ医科学、スポーツ人類学、スポーツ産業論、スポーツマスメディア論、スポーツ情報処理など、学問研究の進展はめまぐるしい。これら諸学問領域の動向にも目を向け、その研究から得られた成果などを日常的な実践活動などに生かしていくことも求められる。さらに、健康教育に関しても、生活習慣病や性を巡る問題、生徒指導ともかかわる喫煙・飲酒・薬物乱用問題、いじめや登校拒否などの問題など、多様な問題が出現している。変化の激しい社会に目を向け、これら諸課題の本質を見極め、適切に子どもたちを指導できるよう最新の知見を身に付けることが緊要となっている。

3) 新しいタイプの学校スポーツ教員

新しいタイプの学校スポーツ教員というものをどのように捉えていくかということは、今後の学校スポーツコースの教育研究の進展とも深くかかわってくるが、スポーツに関する総合的な知識や技能を学修した学生が、学校のみならず、地域社会における指導者としても十分に機能した時に初めて、これまでにない新しいタイプの学校スポーツ教員の育成が達成できたとみることができよう。そのためには、社会の変化に対応し、生涯学

習社会における指導者として、年代を超えた対象へのスポーツ教育を提供できる資質能力を備えた学生の育成が大きな課題となる。その際、本学の学校スポーツコースで展開されるスポーツ教育には健康教育を内包しているので、健康に係る諸学問の成果を生かし、心と体を一体的に捉えた教育研究の深化を図っていくことも重要となる。

生涯スポーツ社会に移行した今日、スポーツの意義はますます多様化している。人間の身体を動かすという根源的な欲求に応える活動、長寿社会にあってすべての人々に保障されるべき活動、人間の可能性の極限を追求する感動的で夢のある活動、仲間や指導者との交流を通じてコミュニケーション能力や他人へのおもいやりの心などを育む活動、国境や言語の違いを超え同一のルールで競うことができ国際的な友好親善を深める活動、生活の質を高め人生を豊かにする活動、心身の両面にわたり健康の保持増進に資する活動など、その意義は一般的に広く認められており、国民一人一人がスポーツにかかわることにより、豊かで明るく活力に満ちた社会を実現することができる。

新しいタイプの学校スポーツ教員は、このような大きな社会的意義を有するスポーツについて幅広く学び、21世紀の生涯スポーツ社会を生きていく子どもたちの豊かなスポーツ資質を培っていくという大きな役割がある。豊かな教養、スポーツに関する幅広い知識や優れた技能、魅力的なパーソナリティーなどはこれからの学校スポーツ教員の資質能力として必須のものであるが、学校スポーツコースではこのことを十分に踏まえ、他のコースの研究成果にも学びながら、社会から評価される学校スポーツ指導者の育成に努めたい。

これらの資質能力を備えた人材は、学校のみならず地域においても有用な人材となりうるのである。地域におけるスポーツ活動の意義について、スポーツ振興基本計画は、「⁹⁾スポーツを通じて住民が交流を深めていくこと

は、住民相互の新たな連携を促進するとともに、一つの目標に向かいともに努力し達成感を味わうことや、住民が地域に誇りと愛着を感じることににより、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に資する。」と、その意義を高く認めている。

本学で養成しようとするスポーツ学に関する総合的な知を身に付けた新しいタイプの学校スポーツ教員は、地域社会の再生にも寄与しうるといえよう。

おわりに

スポーツ学の構築を目指そうとする本学のこれからの研究活動において、スポーツ学の主要な柱に位置付けられているスポーツ教育学の研究課題、実践課題は極めて多い。

これまで教育界においては、体育科教育学において学校における体育授業を中心にしながら研究が展開されてきた。そして多大の研究成果が蓄積されているが、スポーツ教育学は学校スポーツのみならず社会における多様なスポーツ活動をも視野に入れた研究を展開していかなければならない。しかし今のところ、学校の体育授業におけるような指導に代わるスポーツ指導の方法が確立されているわけではない。スポーツ教育学会における研究動向も学校体育が中心であることは上述したとおりであり、学校外の地域や家庭におけるスポーツ教育の在り方に関する理論的、実践的な研究の取り組みが喫急な課題である。

日本スポーツ教育学会が発足した当時、その趣意書には、「本学会は、社会体育・学校体育（小・中・高・大）をはじめ、幼稚園や老人ホームなど、体育実践の指導に直接貢献できることを念願して設立した」旨の記述がみられる。学校という狭い枠にこだわらず、スポーツ教育の広がりを指向していたことがうかがえる。

今まさに、スポーツ実践の二極化、体力の

経年的な低下、今日健康問題の出現などを背景に、子どもたちのスポーツ活動をより積極的に展開していく社会的欲求が高まっており、子どもたちのスポーツライフを如何に拡大していくのか、その実現に向けて地域との連携を図ったスポーツ活動を如何に構想し発展させていくのかなど、学校スポーツコースには、これまでの学校体育が大きくは取り組んでこなかった課題が出現している。幸い、第23回日本スポーツ教育学会シンポジウム（2003年、京都）において「学校外スポーツ教育実践への指針の提供」が今後の学会の社会的使命の一つとして提言された¹⁵⁾。極めて重要な提言であり、学会における今後の研究とも相俟って、本学においても積極的な研究活動と実践活動への取り組みが必要となってくる。

学校スポーツコースにおいては、本学の創設理念を基本的に踏まえるとともに、学校スポーツ・学校外スポーツの両者を視野に入れつつ、「体育教師という教育専門職」と「地域社会のスポーツ専門職業人」の養成に向けて、質の高い教育研究を指向した取り組みを展開していかなければならない。

文 献

- 1) 浅田隆夫：学会の経緯と本会の理念，スポーツ教育学研究Vol.1，5-6，1982
- 2) 浅田隆夫：キーノート・スピーチ，スポーツ教育学研究Vol.2，85，1982
- 3) 浅田隆夫：スポーツ教授学の課題，スポーツ教育学研究Vol.11. No1，8，1991
- 4) 保健体育審議会答申：生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツ振興の在り方について，10-15，1997
- 5) 稲垣正浩：スポーツ教育学の成立根拠について，スポーツ教育学研究Vol.2，10，1983
- 6) 木村真知子：旧西ドイツにおける「体育」から「スポーツ教育」への変遷過程に関する一考察，スポーツ教育学研究Vol.15，No2，69-70，1995

- 7) 教育職員養成審議会第一次答申：新たな時代に向けた教員養成の改善方策について，4-6，1997
- 8) 文部科学省：小学校学習指導要領，1998，中学校学習指導要領，1998，高等学校学習指導要領，1999
- 9) 文部省：スポーツ振興基本計画，スポーツの意義，1，2000
- 10) 岡出美則：スポーツ教育学の発生と定着化，スポーツ大辞典，大修館書店，548，1997
- 11) 岡出美則：スポーツ教育学，スポーツ大辞典，大修館書店，547，1997
- 12) 岡出美則：日本のスポーツ教育学，スポーツ大辞典，大修館書店，550，1997
- 13) ポール・ラングラン，波多野完治訳：生涯教育入門，全日本社会教育連合，1984
- 14) 高橋健夫：スポーツ教育「語の由来」：スポーツ大辞典，大修館書店，554，1997
- 15) 友添秀則：学校体育での現場の期待・学会の課題，日本スポーツ教育学会第23回大会シンポジウム資料，2003
- 16) 梅野圭史：これからのスポーツ教育（学）を考える，日本スポーツ教育学会第23回大会シンポジウム資料，2003